

合併協議に関する確認事項

1. 平成18年12月12日及び平成19年1月10日付けの城陽市から提出の文書を撤回し、平成18年1月28日開催の4首長会議に立ち返り、合併協議を呼び掛けた者として合併実現に向けて真摯に協議する。
2. 新都市建設基本構想（案）の「1. 2市2町の現況」及び「2. 新都市建設の基本方針」については、平成18年11月16日開催の幹事会（案）を首長合意（案）として任意協議会に提案する。
3. 今後策定する新都市建設基本構想（案）の「3. 財政シミュレーション」及び「2市2町が合併で期待される効果や懸念」の協議については、意見が異なる場合でも、4市町が協調性をもって協議する。
4. 住民意向調査の結果、合併賛成とする意見が過半数とはならないが、賛成が反対を上回る場合は、法定協議会の設置に向けて、議会協議も含めて努力する。
5. 大久保自衛隊については、新市全域を対象とした適当な場所へ将来移転することを目指すものであるが、現在の2市2町が移転先を特定するものではなく、合併後の新市が取り組む課題となる。従って、4首長とも自衛隊移転場所の特定に関する発言は行わない。
6. 幹事は各市町を代表して、任意協議会運営に関する実務を首長から委任されているものであり、幹事の発言は基本的に首長の発言と同様である。従って、任意協議会の運営は幹事会での合意事項をもって行うものとする。

新治市長 久保田 勇

城陽市長 橋本昭男

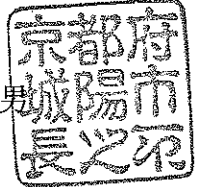
平成19年1月25日



平成 19 年 6 月 25 日
(2007 年)

宇治・城陽・宇治田原・井手
合併任意協議会 事務局 様

城陽市長 橋本 昭男



新都市建設基本構想等に関する城陽市議会意見の送付について

平成 19 年 5 月 31 日に開催されました、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会における、新都市建設基本構想等について、議員全員協議会が開催され、議長から別添のとおり議員意見の送付があり、合併幹事会へ提出するよう依頼がありましたので送付させていただきます。

平成 19 年 6 月 20 日

城陽市長 橋本昭男 様

城陽市議会 議長 宮園 昌美

新都市建設基本構想等に関する城陽市議会意見

平成 19 年 5 月 31 日に開催されました、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会における、新都市建設基本構想等について、議員全員協議会を開催いたしましたところ、各議員から以下の意見が出されましたので、合併幹事会へ送付いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 新都市建設基本構想の内容に関すること

- ① 新都市建設基本構想には、大久保の自衛隊の移転先や山砂利跡地利用の内容が記載されていない。基本構想においては、山砂利跡地に大きな期待感をいだかせているが、内容は明確にせず「合併した場合に、新市において検討していく」としている。山砂利跡地利用については、城陽市住民にとって重要な問題であり、合併する場合の重要な判断要素となる。合併後の新市で決定することだが、可能な限り住民に周知すべき。
- ② 法定協議会に移行しなければ詳細の議論ができないということだが、情報の内容によって市民も、合併に対する姿勢が変わってしまう。現状でもっと市にとってのメリット・デメリットの情報を出すべき。

2. 新都市建設基本構想の概要版及びアンケートに関すること

- ① 概要版及びアンケートにおいては、住民に十分理解が得られよう、合併のメリット・デメリットをしっかりと伝えていくべきである。
- ② 概要版及びアンケートにおいては、2市2町で同じ内容を聞く項目もあるが、各自治体にはそれぞれの事情で聞くべき個別項目もある。基本事項と、自治体ごとの個別事項の両方で聞くべきである。
- ③ 新都市建設基本構想案が、一旦まとまった現段階では、これを大きく修正することは難しいため、今後の概要版の作成やアンケート等にあげる等の手法で対応をお願いしたい。
- ④ 大久保の自衛隊の移転先や山砂利跡地利用の内容は、概要版やアンケ

ートに必ず記載すべきである。任意協議会として統一した内容での記述ができない場合は、城陽市単独でも追加すべきである。

3. 任意協議会の運営に関すること

- ① 今後の任意協議会の運営について、合併協議においては、各自治体の事情や議会、住民の意向もあることから、全てを採決と言う手法で決定することがないようにすること。